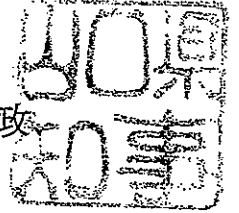


平 30 監理第 5 号の ID
平成 30 年 6 月 28 日

(有) ひらお

石田 惣一 様

山口県知事 村 岡 嗣 政



一般 建設業の許可について (通知)

平成 30 年 5 月 31 日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので
通知する。

記

許 可 番 号	山口県知事 許可(般-30) 第 18889 号
許可の有効期間	平成 30 年 6 月 28 日から平成 35 年 6 月 27 日まで
建設業の種類	
解体工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成 35 年 5 月 28 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)